

住宅ローン控除

住宅ローンを利用された場合、一定の要件を満たせば所得税が一定期間控除されます。

主な要件 中古住宅の場合 建築後 ・木造20年以内 ・非木造25年以内
床面積50㎡以上、自己居住用の住居であること

該当される場合は、購入された翌年の確定申告が必要です。給与所得者の方は、初年度だけ申告を行えば、翌々年からは源泉徴収されます。

<改正後> 平成21年1月1日～平成25年12月31日に居住の用に供した場合に適用

●一般の住宅

居住年	控除対象借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成21年	5,000万円	10年間	1.0%	500万円
平成22年	5,000万円			500万円
平成23年	4,000万円			400万円
平成24年	3,000万円			300万円
平成25年	2,000万円			200万円

なお、住宅ローン減税の最大控除額まで所得税額が控除されない者については、所得税から控除しきれない額を、個人住民税から控除することができるようになります。ただし、個人住民税から控除できるのは、当該年分の所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じた額（最高9.75万円）が限度とされます。